

インボイス制度 町の適格請求書発行事業者 登録のお知らせ

■ 企画課財政係 ☎74)3134

令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されます。

この制度の開始により、事業者はさまざまな対応が必要になりますが、一般消費者が直接影響を受けることはありません。

インボイス制度とは

適格請求書(インボイス)と呼ばれる一定の要件を満たす請求書・領収書などにより、事業者が消費税の仕入税額控除をできるようにする制度です。

インボイスを発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、税務署に申請をし登録を受ける必要があります。

商品などを販売し消費税をもらっている事業者さんに関係することだよ！



町の適格請求書発行事業者としての登録番号は次のとおりです。

甘楽町(一般会計)

T30000020103845

※取引内容により発行方法が異なりますのでご注意ください。

※一般会計の課税取引のインボイス発行については、取引のある各担当課にお問い合わせください。

甘楽町水道事業

T1800020004270

甘楽町公共下水道事業

T9800020004271

甘楽町農業集落排水事業

T8800020004272

※令和5年11月請求書分より「上下水道使用料納入通知書兼領収書」に消費税額、消費税額とインボイス登録番号を記載します。口座振替をしている事業所でインボイスに対応した証明書が必要な場合は、水道課業務係(☎64)8316)までご連絡ください。

11月24日(金)の1日健診・検診は予約制です！

11月24日(金)に甘楽町文化会館で行う健(検)診は、予約制とします。 ■ 問い合わせ 健康課保健係 ☎67-5159
受付時間は、下記の予約枠①～⑨です。

予約枠	午前の部
①	8時30分～9時
②	9時～9時30分
③	9時30分～10時
④	10時～10時30分
⑤	10時30分～11時

予約枠	午後の部
⑥	午後1時～1時30分
⑦	午後1時30分～2時
⑧	午後2時～2時30分
⑨	午後2時30分～3時



【受けられる健(検)診】

特定健診・後期高齢者健診・にこにこ健診、肺がん検診、大腸がん検診、胃バリウム検診(午前のみ)、前立腺がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診

※今年度、すでに受けた人は受診できません。

※子宮頸がん検診・乳がん検診は、昨年度検診を受けている場合には受診できません。

【予約期間】 10月10日(火)午前9時から
11月21日(火)午後5時まで

【予約方法】 WEBまたは電話で予約してください。

- ① 右の2次元コードから予約
- ② 保健係(☎67-5159)に電話で予約(平日午前9時～午後5時)



※密集・密接を防ぐため、予約枠には定員を設けています。定員に達した予約枠は受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。